

# 被害者支援 ニュース

公益社団法人  
全国被害者支援ネットワーク

## 第21号

2016.12.12 発行

公益社団法人  
全国被害者支援ネットワーク  
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10  
東京外国語大学本郷サテライト 6階  
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317  
ホームページ <http://www.nnvs.org/>

■巻頭言	全国犯罪被害者支援フォーラム2016に寄せて	1
■特集	【フォーラム2016&秋期全国研修会】	2~8
	フォーラム2016報告	2
	表彰式	3~4
	講演「被害者の声」	4~5
	パネルディスカッション「これからの犯罪被害者支援」	6
	秋期全国研修会（全体会）	7
	秋期全国研修会（分科会）	8
■お知らせ		8
■編集後記		8

### 巻頭言

## 全国犯罪被害者支援フォーラム 2016に寄せて

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク  
副理事長 ● 三輪 佳久



1. 本フォーラムも、今年で21回目を開催することができました。これも、これまで私たちの犯罪被害者支援活動を支え、協力してこられた皆様方の御支援によるものと、衷心より感謝申し上げます。
2. 本年のフォーラムと秋期全国研修会は、9月30日から10月2日までの3日間、東京のイノホール、機械振興会館で開催されました。フォーラム第1部の表彰式では、支援功労者、功労団体、功労職員、そして犯罪被害者支援活動への協力者の方々への感謝状を贈呈させて頂きました。次に、犯罪被害者ご遺族の清水誠一郎様から「心(むすめ)が教えてくれた大切なこと。～支援によって生かされた私たち家族～」と題して、犯罪被害者の置かれた悲惨な状況、犯罪被害者家族の苦しみ、そして犯罪被害者への支援活動の重要性について語って頂きました。第2部では「これからの犯罪被害者支援」のテーマで、警察、地方自治体そして民間の被害者支援センターの方々それぞれの立場、考え方から、本フォーラムの「第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして」というテーマを踏まえて、今後の犯罪被害者支援の進むべき方向等について熱い議論を展開されました。
3. 本フォーラムのパンフレットを開くと、「被害者支援歴史年表」と題して犯罪被害者支援に関する制度、法律の改正、整備等のこれまでの歩みが記載されています。犯罪被害者支援の歴史をみると、制度面については法律等で創設できるため格段の進展がみられます。その適例が刑事法廷での犯罪被害者の地位、権能で、昭和の時代の刑事裁判と比べるとまるで別の国での裁判のようです。ところで肝心の制度の中味をみると、2005年「犯罪被害者等基本計画」閣議決定、2011年「第2次犯罪被害者等基本計画」施行、そして本年2016年「第3次犯罪被害者等基本計画」施行としてスタートしたのです。私達のネットワークでも「第1期3年計画」「第2期3年計画」として、本年から「第3期3年計画」を立案し、あわせて『全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動』を目指して「全国被害者支援ネットワーク10年ビジョン」をスタートさせました。これらの流れを比喩的に言えば、当初の「無」から「有」の時代から「質」も「量」も「量」の時代になったと言えるのではないのでしょうか。
4. 私達は、「犯罪被害に遭うと、その日を境に生活が一変する。突然、真っ暗な荒れ狂う海に放り込まれたようなもの。日常生活もまともに送れなくなる。」「犯罪被害はいきなり遭うもので、突然日常をうばわれる。今まで当たり前だったことが当たり前じゃなくなって、突然右も左もわからない所にぽっと放り出された感じ。」という犯罪被害者に寄り添い、「支援センターさんで、不安や悲しみ、加害者に対する怒りなど、本当につらいことばかり相談させてもらい、いつも不安をとりのぞいてもらっている。私がおじゃましても嫌な顔などせず、笑顔で迎えて下さり、支援センターさんのおかげで、いつも元気を分けてもらっている」「そんな時に、手続きのことはこちら、精神ケアはこちら、と信号のように誘導してくれる団体が支援センターだった」（以上、伊藤富士江「犯罪被害者のための総合的支援システムの構築」平成28年3月より）と評価されるように、犯罪被害者支援活動のさらなる進展を目指していきたいと考えております。
5. 最後にになりましたが、本フォーラムに参加された皆様がフォーラムから犯罪被害者支援の重要性、必要性を再認識され、これからの犯罪被害者支援活動がさらに充実されることを願っております。どうもありがとうございました。

特集

# フォーラム 2016 報告

全国被害者支援ネットワークは日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁との共催により「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」を9月30日（金）午後1時から東京都千代田区のイノホールで開催しました。21回目の今フォーラムのテーマは『犯罪被害者支援の展望～第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして～』でした。開会挨拶に立った平井紀夫全国被害者支援ネットワーク理事長は、全国の被害者支援センターや行政機関、警察などの関係者、一般の方も加えた約450人の参加者を前に、犯罪被害者等基本法に基づく第3次犯罪被害者等基本計画が4月にスタートしたことを受け「第3次基本計画のこの5年間で犯罪被害者支援が一層前進することを強く期待している」と述べました。そのうえで犯罪被害の



平井紀夫理事長

態様、犯罪被害者の状況とも多様化している現状を踏まえ「今フォーラムで今後の課題や方向性を議論し、支援活動の充実につなげてほしい」と呼びかけました。続いて松本純国家公安委員会委員長（北島信一同委員会委員代読）、中本和洋日本弁護士連合会会長（水中誠三同連合会副会長代読）から来賓挨拶をいただきました。

犯罪被害者支援功労者表彰では、特別栄誉章1名、栄誉章2名、犯罪被害者支援功労団体表彰3センター、犯罪被害者支援功労職員表彰2名に表彰状などが授与されるとともに、犯罪被害者支援活動に支援・協力していただいたお1人と1社に感謝状が贈られました。

引き続き第1部では「被害者の声」として、2011年3月3日、当時3歳だった最愛の娘、心（ここ）ちゃんの命を小児性愛者によって奪われた父親、清水誠一郎さん（45）に「心（むすめ）が教えてくれた大切なこと。～支援によって生かされた私たち家族～」と題してご講演いただきました。

清水さんは妻、真夕さんとともに登壇し、当時の心情とともに心ちゃんへの思いやその後の気持ちなどを気丈に話されました。末っ子だった心ちゃんは両親と出かけたスーパーでトイレに行ったまま行方不明になり、翌日変わり果てた姿で見つかったのです。「なぜ一人でトイレにやったのか」と清水さんは自分を責め、一度は家



フォーラム 2016 平井紀夫理事長による開会挨拶

族で死を決断したそうです。そんな一家を蘇らせたのが「くまもと被害者支援センター」の支援員の人たちでした。清水さんたちに寄り添って、裁判所や検察庁、心療内科へと付き添い、被害者参加制度で参加した裁判でも支え続けました。「私たちが生きているのは、ずっと支え、助け、励ましてくださった支援員の方々のおかげ」と清水さん。

事件から6年近く経っても「苦しみは癒えず、気持ちは何一つ変わらない」という清水さんですが、今後は心ちゃんのことや命の大切さを伝え「犯罪を減らし、犯罪被害者が生きていける社会に」と訴える講演活動に打ち込む決意を述べられました。終わりに心ちゃんの成長をたどって可愛い表情や仕草があふれるDVDが上映され、会場は深い感銘のなかで被害者支援活動の一層の充実を誓い合う場になりました。（4～5頁に詳報）

第2部のパネルディスカッションは第3次基本計画のスタートを受け「これからの犯罪被害者支援」をテーマに、専門職の活用や自治体の総合的対応窓口の充実強化、被害が潜在化しやすい被害者への対応、広報啓発活動などを巡って政府、自治体、犯罪被害者支援センターからのパネリストが現状と今後の課題や方向性について具体的な取り組み例を交えて議論し、多くの示唆とヒントを与えました。（6頁に詳報）

最後に黒澤正和犯罪被害救援基金専務理事が閉会挨拶を述べ、午後5時閉会しました。



黒澤正和専務理事による閉会挨拶

## 犯罪被害者支援功労者表彰

### 特別栄誉章

15年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

❁ **公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 森田 和代さん**  
16年にわたり京都犯罪被害者支援センターの支援活動に献身的に取り組み、他相談員の指導的立場で支援活動の中心的存在として活躍されています。

**受賞によせて\***受賞に際してご尽力下さった皆様、京都支援センターのスタッフと仲間のご指導と支えと見守りにお礼申し上げます。支援活動に市民が参加しボ



特別栄誉章の森田さん

ランティアとして活動することで、社会にその機運が浸透していく事、被害者等への温かい眼差しが醸成されていく事を願い、微力を尽くす所存です。

### 栄誉章

10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

❁ **公益社団法人広島被害者支援センター 田邊 美枝さん**  
平成18年から支援活動員として電話相談や直接的支援の補助者を経験し、犯罪被害相談員となっても被害者の立場に立った時間と労を惜しまない献身的な支援活動をされています。

**受賞によせて\***被害者支援ボランティアで活動することで、成長させていただきました。ボランティア養成講座に参加したのがスタートです。それはメディアに曝される被害者に痛みを感じ、公平とは平等とは、と思いを深めているときでした。支援センターと共にいただいたものと心より感謝申し上げます。

❁ **公益社団法人秋田被害者支援センター 齋藤 律子さん**  
秋田被害者支援センターの設立当初から積極的かつ真摯に支援活動に取り組み、また後輩の指導・育成に尽力され、長年センターの組織運営に大きく貢献されました。

**受賞によせて\***相談員としてまだまだ資質に欠ける私ですが、ある遺族の方から頂いた言葉「一日でも長く

続けてね、顔見知りの方が、センターに居るだけで



栄誉章の田邊さん(左)、齋藤さん

安心するのよ」を今後も大切に、犯罪被害者に寄り添い、その声に耳を傾けて活動を続けたいと思います。本当にありがとうございました。

## 犯罪被害者支援功労団体表彰

民間被害者支援団体として、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、かつ、犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与

❁ **公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター**

平成14年4月1日の設立以来、被害者等の心情に寄り添う支援活動をされるとともに、広報啓発活動を積極的に行っておられます。平成19年12月13日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、支援活動に尽力されました。

❁ **公益社団法人ひょうご被害者支援センター**

平成14年1月12日に設立され、きめ細かい支援活動、積極的な広報啓発活動を行い規範意識向上に貢献されました。平成21年9月25日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、長年被害者支援活動に尽力されました。

❁ **公益社団法人くまもと被害者支援センター**

平成15年4月1日の設立以来、被害者等の権利利益の保護に大きく寄与されるなど社会環境の醸成に貢献。平成17年4月1日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力されました。

## 犯罪被害者支援功労職員表彰

全国被害者支援ネットワーク又は都道府県各センターにおいて、犯罪被害者支援の維持、発展に顕著な功労があったと認められる職員に授与

❁ **公益社団法人いばらき被害者支援センター 中村 進さん**  
いばらき被害者支援センター事務局長を平成22年か

ら務め、公益社団法人への移行認定取得、「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」の開設に尽力され、犯罪被害者支援活動の維持、発展に努められました。

**受賞によせて\***この度の受賞は、身に余る光栄と感謝申し上げます。犯罪被害者等基本法施行の年に支援活動員となり、その後事務局長を務めてきましたが、時間の経過とともに仕事も様変わりしました。地道な仕事に光を当てて頂き、後継の方々の励みになれば良いなと思っております。

🌸 **公益社団法人被害者支援都民センター外山美砂子さん**

被害者支援都民センターにおいて、長年に渡りイベント企画立案の中核となって活動されるとともに機関誌の編集やホームページ作成・スマートフォン専用サイト開設など広報啓発活動に尽力されました。

**受賞によせて\***初代理事長宮澤先生を通じてセンターと縁ができたのは随分前ですが、相談員ではない私が受賞するとは夢にも思いませんでした。多くの



功労職員表彰の中村さん（左）、外山さん

の方々によって築かれた今のセンター、そのすべてに感謝し、総務・相談業務と自分ができることを行っていくと思っています。ありがとうございました。

多大なご協力やご支援をいただいた方への感謝状贈呈

全国被害者支援ネットワーク又は犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害者支援活動等に関し、多大の協力及び貢献したと認められる個人又は団体に贈呈



感謝状を贈呈された石渡さん（左）、昇司不動産さん

🌸 **茨城県水戸市**

**石渡 勇さん**

いばらき被害者支援センター設立時から理事として参画され、人材育成に寄与するなど長年協力をいただき、「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」の開設に際して関係機関の調整等に尽力し多大に貢献されました。

🌸 **東京都足立区**

**株式会社昇司不動産さん**

被害者支援都民センター設立当初から賛助会員として毎年大口の会費を納めていただくとともに、高額寄付をいただくなど被害者支援活動に深い理解と協力をいただき、業務運営に多大な貢献をされました。

講演

『心(むすめ)が教えてくれた大切なこと。～支援によって生かされた私たち家族～』

講演者：清水誠一郎さん 犯罪被害者ご家族(父)

コーディネーター：和氣みち子さん 被害者支援センターとちぎ事務局長、全国被害者支援ネットワーク理事、栃木県人権施策推進審議会委員、交通犯罪被害者遺族

〈コーディネーター和氣さん〉熊本の清水誠一郎様は2011(平成23)年3月3日、当時3歳だった最愛の娘、心(ここ)ちゃんを小児性愛の20歳の男に殺害された犯罪被害者家族です。被害者参加制度により裁判に参加したのがきっかけとなり、娘の理不尽な死と向き合い、悲しみ、苦しみと葛藤しながら命の大切さをたくさんの人に訴えるため、各地で講演活動を行っておられます。清水様のお話をお聞きいただき、その心情や被害者が置かれた現状に深く思いを馳せ、心のこもった支援活動につなげていただきたく思います。

スキップでトイレに向かったのに…

清水さんは妻、真夕さんとともに登壇し「言葉が詰まったり涙が出たりすることもあると思いますが、これも被害者の姿だと思ってお聞き願えば」と語り始めた。



心ちゃんへの思いを話す清水さん

被害に遭った心ちゃんは、清水さん一家の末っ子として生まれ、すくすくと育った。その日、2011年3月3日はひな祭りで、帰宅した清水さんは真夕さんと心ちゃんと一緒に近くのスーパーへ出かけた。レジを終えた時、心ちゃんは「パパ、トイレに行かせて」と、一人でトイレに向かった。とてもにこやかにスキップしながら15メートルほど先の角を曲がったのが、心ちゃんを見た最後だった。後を追ってトイレに着いた両親が女性トイレ、男性トイレと探したが見当たらず、身体障害者用トイレをノックすると、男性の声で「今使用しています」と返事があった。「まさかそこに娘がいるなどと考えつきませんでした」。

警察に届け自宅で待機したが、何の連絡もなかった。肌寒い夜。「せめて娘を暖かい場所で寝させてくれ」と願った。長い夜が明けて間もなく、真夕さんが突然泣き出した。携帯電話のテロップに「3歳女兒、遺体で発見」という文字。家にいた警察官に問いただすと、一度離れて戻ってきて「大変申し訳ありませんが、心ちゃんを助ける事ができませんでした」と告げた。「どういうことですか」と詰め寄る清水さんに「今から署へご同行願います」との言葉が返ってきた。

### 家族みんなで娘のところへ…

「今でもどうやって警察に行ったのか、記憶がありません」。警察ではもっと苦しいことが待っていた。心ちゃんの遺体の確認だった。警察官が緑色のシートをめくると「大切な娘が静かに眠ったままでした」。両親は抱き締めようとするが、警察官に制止されたうえ、追い打ちの言葉を聞かされる。「今から解剖します」と。「何も分からず、誰か分からない者に殺害された娘をまた切り刻むんですか。解剖という言葉がそういう風にしか聞こえませんでした」と清水さんは言葉を詰まらせた。

1日後、やっと家に帰ってきた心ちゃん。「なぜあの時、娘を一人でトイレにやったのか」と清水さんは今も自分を恨み、責め続けている。「私が娘を犯人に引き渡した。世の中に、まして自分たちの近くに犯人のような人間がいるなんて考えたこともありませんでした」。犯人は5時間ほどスーパーで女の子を物色していたと聞かされた。

心ちゃんを失った清水さんと真夕さんが決断したのは「家族みんなで心のところへ行こう」だった。「たった3

歳の娘を一人でやらせるわけにはいかない」と。「そこで私たちの人生は一度は終わりました」。

### 支援センターと警察のおかげで…

清水さんは「今こうやって生きているのは、私たちを支え、助け、励ましてくださっている（くまもと被害者支援センターの）支援員の方々のおかげ」と振り返る。「あの時、生きていく必要がない私たちには人を信じる気持ちは少しもなく、支援員の方が来られた時も、何をしに來られたのか、それさえ分かりませんでした。それなのに、何を言われようと必死に私たちを助けてくれました」。被害者参加制度で裁判に参加し、犯人と向きあって闘った清水さん。「何もかも初めての経験でしたが、それを一から支えてくださった」。心療内科、検察庁、裁判所への毎回の付き添い。「すべてにおいて私たちに寄り添っていただきました」。

それでも、心のところへ行こう、逃げ出したいという気持ちにたびたび引き戻された。真夕さんは何度も家を飛び出し、心ちゃんのそばに行こうとした。「そんな妻を心療内科に連れて行っていただき、今こうやって横にいるのは、支援員の方々のおかげです」。もう一つの支えが警察官。最後まで見つからなかった心ちゃんの靴を川に入って見つけてくれた。

### 「犯罪のない世に」。講演で恩返しを…

心ちゃんを失って6年近く経った今も「苦しみが癒える事はなく、気持ちは何一つ変わりません。癒える方法があるとすれば、それは娘に会いに行くこと。しかし、今はまだ娘に会うことはできない。私たちを助け、励ましてくれた支援センターや警察官ら多くの方々に恩返しをしたいからです」。

全国で苦しんでいる被害者に同じ被害者として手を差しのべたい。「一緒に力を合わせて犯罪を少しでも減らし、犯罪に遭った者が生きていける世の中にしなければ」。そんな思いで取り組んでいるのが、講演活動だ。「どうか、皆様のお力をお貸しいただき、いろいろな場所でお話する機会をください」と訴えて締めくくった。最後に心ちゃんの思い出があふれるDVDが上映され、愛らしい仕草や表情が会場の涙を誘った。



妻 真夕さんと一緒にご登壇いただきました

〈和氣さんのコメント〉清水様の勇気ある行動には心ちゃんの命を無駄にしたくない、安全安心な社会を実現したい、との願いが込められているのではないのでしょうか。犯罪被害者になってしまうと、残念ながら被害者をやめることができません。それは大変辛いことです。本日出席の方々は、会場に来ていない人々に犯罪被害者支援の重要性、必要性を伝え、理解していただけるようご協力をお願いします。

第2部  
パネルディスカッション

## これからの犯罪被害者支援

パネリスト：警察庁長官官房参事官（犯罪被害者等施策担当）	阿波 亮子さん
京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長	姫野 敦秀さん
にいがた被害者支援センター理事・支援局長、 全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター	中曽根 えり子さん
コーディネーター：被害者支援都民センター理事長、全国被害者支援ネットワーク理事、 東京都犯罪被害者支援連絡会会長、東京都医学総合研究所特別客員研究員	飛鳥井 望さん
大阪被害者支援アドボカシーセンター副代表理事、スーパーバイザー、 全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター	楠本 節子さん

第2部パネルディスカッションは、今年（平成28年）4月にスタートした第3次犯罪被害者等基本計画で「支援等の体制整備への取組」の新たな充実強化がうたわれているのを受け、今後の被害者支援の方向性や具体的な施策、取組について政府、地方自治体、支援センターからのパネリストが未来志向の議論を行った。

テーマは①専門職の活用促進と、自治体の総合的対応窓口と関係機関・団体との連携協力の充実②被害が潜在化しやすい被害者からの相談への適切な対応③被害者支援にかかわる広報啓発活動の工夫—の3分野。

阿波さんは政府の立場から第3次基本計画の概要や策定経緯に触れるとともに、同計画に盛り込まれた新たな視点や方向性について▽犯罪被害者の生活全般にわたる中長期的な支援▽被害が潜在化しやすい被害者への支援▽兄弟姉妹が被害に遭った子どもに対する適切な支援—をあげた。その上でテーマに沿って個別の施策を紹介し、犯罪被害者等への支援が一層充実するよう、

施策の推進を図る方針を示した。

姫野さんは京都府内の26全市町村に犯罪被害者支援条例ができ、被害者への総合的対応窓口の設置も進んだが、被害者や遺族が窓口に相談に訪れるケースは極めて少ないため、窓口機能の強化と住民への周知徹底を図るよう、市町村に協力を求めていることを示すとともに、その推進役を担っている府犯罪被害者サポートチームの取組を紹介した。サポートチームは社会福祉士と精神保健福祉士、臨床心理士の3専門職を非常勤嘱託として配置し、課内職員との4人編成。「府内どこで被害に遭っても均等で高いレベルの必要な支援が受けられる体制」を目指し、市町村担当者への研修や支援、関係機関との連携、中高校生や教員、保護者を対象にした「いのちを考える教室（いのちの大切さを学ぶ教室）」や講演会への派遣など、各テーマに及ぶ具体的な活動状況を説明した。

中曽根さんは、にいがた被害者支援センターが県弁護士会や県臨床心理士会と協定を結び、それぞれ弁護士相談やカウンセリングを3回まで無料で受けられる仕組みを整えていることや、今年3月には同様に県産婦人科医会と協定を結び、協力産婦人科医療機関として73病院・医療機関の協力を得られるようになったこと、さらに今年12月には被害が潜在化しやすい被害者への対応の柱として、性暴力・性犯罪被害者ワンストップ支援センターを開設する運びになったことなどを紹介。関係機関との顔の見える関係づくりを深めることによって犯罪被害者への配慮と連携を進めている実情を報告した。



「これからの犯罪被害者支援」をテーマに活発な議論がされた

## 平成28年度 秋期全国研修会

9月30日(金)「犯罪被害者支援の展望～第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして～」をテーマに開催された「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」に引き続いて、10月1日(土)・2日(日)の両日に渡り、機械振興会館(都内)において、全国各センターから約250名の方が参加、行政関係者など関係機関からは約70名の方々にご参加いただき、平成28年度「秋期全国研修会」を開催しました。

### ■全体会報告 テーマ「多様な被害者に対する支援」

全国被害者支援ネットワーク理事 芦塚 増美(福岡犯罪被害者支援センター理事)

初日の午前9時半から正午まで行われた全体会では「多様な被害者に対する支援」をテーマに、基調講演「第3期3年計画との関連」、パネルディスカッション「人材育成・他機関との連携」が公開されました。

最初に平井紀夫理事長から、被害者には身体障がい、性犯罪、交通事故、ストーカー、虐待などの多様性があり、被害に対応した支援が必要であること、いつでも、どこでも支援を受けられるようにする必要があることが話されました。

パネルディスカッションは、まず川上賢正理事(福井)から自分の弁護士としての経験について話があり、なぜ、刑事弁護をしていた弁護士が被害者支援を行うようになったかを説明されました。

加藤恵美子理事(千葉)は、人材育成・支援活動・組織体制・広報啓発を行うとともに、相談員の定着を促すために処遇の改善をしていることに加え、カリキュラム・人材育成の見える化を図ることにより、組織体制の強化をしていると話されました。

阿久津照美犯罪被害相談員(都民)は、警察との連携は円滑であるが繋がるタイミングが大切であること、理解がある弁護士と連携することで、きめ細やかな支援が実現できており、また被害者が複数回にわたり弁護士と会うことで安心感を抱くことができること、検察官との

連携でも助けてもらわなければならないタイミングに支援を受けることが必要であることを話されました。

大野さおり犯罪被害相談員(みやざき)は、今年から性暴力支援を開始したこと、「VS会議」という名の弁護士、県警、センターの三者による会議が定期的に行われていること、臨床心理士には精神的回復について依頼していることを話されました。

内野悋司広島大学准教授(広島)は、海外視察について報告しました。スコットランドのアーチウェイでは法医学からの支援があり性犯罪の摘発に協力して被害届の提出を勧奨していること、医師も駐在していること、1週間限定の支援でありその後はトラウマサービス等を引き継がれることが話されました。英国のシチズンズアドバイスは中立的な立場で証人付添サービスを行うこと、トレーニングシステムがあること、特化された支援であることが話されました。また、ドイツの白い環は1976年設立の古い組織であり、未解決事件などの支援も行っているとの話でした。ヘッセンのヒルフェは司法省にあり、証人保護法により裁判で証言する証人を支援していることを話されました。

非常に高度な最先端の海外の支援活動に加え、各センターの組織も理解できたパネルディスカッションでした。



全体会 平井理事長の基調講演



「多様な被害者に対する支援」をテーマに行われたパネルディスカッション

# 平成28年度 秋期全国研修会

## 分科会報告

全国被害者支援ネットワーク理事 浅利 武 (紀の国被害者支援センター事務局長)

### 秋期全国研修会プログラム

1日目	全体会：基調講演/パネルディスカッション (9:30~12:00) 分科会：I-1~I-7 (13:00~16:30)
2日目	分科会：II-1~II-7 (9:15~10:55) 全体会：NNVS認定コーディネーター認定式/総括 (11:10~12:00)

1日目の7つの分科会は、直接的支援のロールプレイ、電話相談のロールプレイ、事例検討会への参加、ワンストップセンターにおける電話相談の実践一性被害者への緊急対応、関係機関との連携（社会資源の活用・心理支援）等、日頃の支援現場の活動に即したカリキュラム構成でした。情報交換を兼ねたグループ討議、センターからの事例発表、電話相談デモテープを聞き記録を取る練習等、どの分科会も熱気に溢れ、講師（NNVS認定コーディネーター等）と参加者が一体となって相互交流も含めた研修が行われました。

2日目の7つの分科会は、医学、社会学など学際的な知識の習得を中心とした多彩な講師陣による研修となっており、行政関係者など関係機関の方々と一緒に被害者支援についていろいろな角度から多くのことを学ぶことができました。参加された皆さまには、実り多き研修会であったことと思います。

全国被害者支援ネットワークでは「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現を目指して、今後10年の事業計画のもととなる10年ビジョンを策定し、本年度から「第3期3年計画（平成28年度～平成30年度）」もスタートしました。

この分科会を機に「被害者支援の質の向上」に向け更なるご精進をいただくとともに、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援に、全国の仲間と一緒に、そして各支援機関の皆さま方と連携して取り組んでいただけることをお願いし、分科会の報告とします。



ロールプレイの検討会の様子（分科会1日目）



熱心に聴講する参加者のみなさん（分科会2日目）

## お知らせ

### ●一般社団法人全国被害者支援ネットワークが公益法人に！！

一般社団法人全国被害者支援ネットワークは、内閣府公益認定等委員会の答申により、本年11月1日、内閣総理大臣から公益認定を受け、「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」になりました。今後とも御支援及び御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ●ACジャパン2017年度支援キャンペーンに選ばれました

全国被害者支援ネットワークは、日本に拠点をもって公共福祉活動を行っている団体の広告活動を支援するACジャパン支援キャンペーンに選ばれました。2017年夏から様々なメディア（主にテレビ）で広告展開を行います。この機会に、支援を必要とされている被害者の方に支援活動について知っていただくことはもちろん、一般の方にも被害者支援の必要性が認知されることを願います。

### ●新NNVS認定コーディネーターのご紹介

9月9日の理事会で、新たに3名のNNVS認定コーディネーターが承認されました。みやざき被害者支援センターの大野さおりさん、被害者サポートセンターあいちの小島きぬ子さん、大分被害者支援センターの藤澤由美子さんです（五十音順）。3氏には10月2日の秋期全国研修会全体会で、平井理事長から認定証が授与されました（写真）。当ネットワークのNNVS認定コーディネーターは計11名となります。



ACジャパンホームページ



新たに承認された3名のNNVS認定コーディネーター

## 編集後記

次回発行予定日  
2017年 3月

● 特集 ●  
未定

■全国犯罪被害者支援フォーラム2016、秋期全国研修会が9月30日（金）～10月2日（日）かけて開催されました。多くの方にご参加いただき感謝申し上げます。

お知らせ欄でお伝えしておりますが、ACジャパン2017年度支援キャンペーンによる広告が2017年7月1日～2018年6月30日まで、テレビをメインとし新聞、ラジオ、雑誌、交通広告で展開されます。これを機に、犯罪被害者支援の輪が広がるよう、引き続き広報啓発活動を行います。ご協力、よろしくお願い申し上げます。（H.T）